

●ご相談ください●

税金・法律・経営・不払い・融資・労働・コロナ・生活

まずは支部へ電話でご連絡ください。



編集・発行人 東京土建一般労働組合新宿支部 新宿区北新宿4-33-9新建ビル 電話03(3362)2161 Fax03(3362)2289 http://www.doken-shinjuku.jp E-mail: shinjuku@tokyo-doken.or.jp 定価1部 50円



参加した仲間から現場の現状を聞くことができました

大手ゼネコン現場の実態を聞く 活発な意見交換会に

大手建設現場従事者 情報交流・意見交換会

8月25日(金)、新宿支部は支部会館4階にて昨年に引き続き、大手現場従事者交流会を開催し、書記を含む10人が参加しました。①インボイス②時間外上限規制③週休2日制④外国人問題⑤建設キャリアアップシステムを大きな項目として設け、意見交換を行いました。①インボイスに関し... ②時間外上限規制... ③週休2日制... ④外国人問題... ⑤建設キャリアアップシステム... 現場に就いては、従事する立場で捉えらるるを得ず、従業員には変わらぬ金額で払ったため、現場に出るだけ赤字になった、というような話もありました。④外国人問題と、慢性的な人手不足は関係している、東京土建をはじめた無料人材事業にも興味と期待を寄せていることが話されました。⑤建設キャリアアップに関しては、現状、賃金UPにつながる仕組みとしては機能していないという声もあがり、本来は持続可能な建設業にするため立ち上げられたCCUSについて、多くの課題が話されました。大手ゼネコン現場に就いては、内容の濃い、活発な意見交換となり最後は時間が足りなくなり、名残を惜しみながらの閉会となりました。次年度も引き続き開催をしていきます。

ある程度の金額でゼネコンがおりても、1次、2次業者から先へは届かず、法定福利費相当額を確保できない金額で請負わざ

ひとこと

寿司の国なのに 福島第1原発の処理水が太平洋に放出された。残存しているトリチウムはWHOの基準値以下であり、海洋生物には影響無

上では飲めるそうである。ただ、この低いレベルの被曝を長期にわたり受ける事による影響は未知だという。最低でも30年。今尚、デブリを冷却し続けなくてはならない現状。12年経っても僅か数グラムしか取り出す事ができない。13号機合わせて800トン以上のデブリが残っている。何年かかるのやら。処理水の放出は半永久的だ。中国(香港含む)や韓国など近隣諸国が日本の海産物の輸入を禁止すると発表。日本の海産物の輸出先のほぼ半分を占める中国。禁輸が長い(は別として)放出は政権の失策だろう。日本の漁業には大打撃だ。廃業に追い込まれる漁業関係者はこの先少なくないだろう。SNSでは「その分国内で安く食べられるから朗報!」などと言っている輩も。漁業が衰退してそのうち国内でも食べられなくなるのではと、心配してしま

【教育宣伝部長 武部 正人】



# 活動者会議

## 分会経験交流集会 秋に向けた活動者会議

### 拡大は仲間づくり、これからの交流・活動に期待



活動者会議 会場の様子

8月20日(日)、新宿農協会館で「2023年度秋に向けた活動者会議」が開催され、全分会から書記を含め38人が参加しました。

今年には各分会の活動を交流し合い、さらなる仲間の結集と運動の取り組みの前進を目的として、支部版分会活動経験交流集会として開催しました。7月8日(土)、9日(日)にかけて開かれた全都の分会経験交流集会で上映された



高田馬場分会

まず、高田馬場分会・小荒井哲也さんから、昨年度新たに振込群の群会計を引き受けてくれた仲間がいたことや初参加者がいた住宅デーの報告、秋のイベントとして3分会(高田馬場・大久保・神楽坂)合同屋形船や土建まつりなどへの組合員参加を呼びかけて、人財不足解消や拡大につなげていきたいとの決意が語られました。

**分会新聞発行準備中**

落合西分会・影山康洋さんからは、新宿支部の中ですら、一番小さい分会ながらも、春には新しい若い仲間を迎えたことで勢いがつき、春の拡大目標を達成できたことや住宅デーとして初めて参加した落合春まつりも大成功に終わったこと、分会新聞の発行について準備中であると報告がありました。



落合西分会

**芸団協まつりが大盛況**

新都心分会・秋山宗夫さんからは、2月に行ったミドルエイジ交流会(40〜50代組合員対象)に参加してくれた2人がそれぞれ分会賃金対策部長と分会労働対策部長を引き受けてくれることになったことや4年ぶりに開催された芸団協まつりに参加し、昼食休憩が取れないほど大盛況であったことなどが報告されました。



新都心分会

〜3面に続く〜





大久保分会

**行動の成果を感じた**  
 大久保分会・込山修一さんは、コロナ禍で飲食がで

きずにいたが、恐る恐る開  
 催した飲み会はみんな楽し  
 んでくれ、それから人が集  
 まってくるようになり分会

がまた盛り上がったってきたこ  
 と、屋形船ではイベントに  
 初めて参加してくれる仲間  
 がいたり、行動するとそ



余丁町分会

**お互いを家族  
 のように認め  
 合う**

四谷分会・三浦弘  
 さんは、昨年度の拡  
 大行動やじゃがいも  
 掘りレクリエーショ

**分会の仲間が  
 参加できる活  
 動を**

余丁町分会・森敏  
 郎さんからは、この  
 間の全世代型組合運  
 動の取り組みについ  
 ての発表と、ベテラ  
 ンの知恵と経験、若  
 手の参加と活躍によ  
 りお互いを家族のよ  
 うに認め合いながら  
 ゆっくりでも色んな  
 活動にできるだけ忙  
 しい中で支店を繕っ  
 て参加してもらい、  
 分会活動を進めてい  
 きたいと改めて決意  
 表明がありました。

れなりの成果が出て  
 くることがわかった  
 と報告がありました。



四谷分会

りました。

子どもが多く工作も  
 過去最高となり、やっ  
 て良かった、充実し  
 た住宅デーだったと  
 報告がありました。

最後に神楽坂分会・  
 富澤博行さんから、  
 3分会(高田馬場・  
 大久保・神楽坂)合  
 同屋形船イベントで  
 また参加したいと言っ  
 てくれた仲間が多く  
 いたことや拡大訪問  
 行動についての報告  
 があり、今年度の住  
 宅デーではチラシを  
 見た小学生が大勢来  
 場し大忙しだったが、  
 子ども達の笑顔が見  
 られて楽しい住宅デー  
 になったと報告があ

**イベントに再  
 度参加したい  
 の声が増えた**

ン、今年度7月に開  
 催した四谷春まつり・  
 住宅デーでは人手不  
 足で大変だったが、

続いて、関口弘厚生文化  
 部長の秋の火災・地震共済  
 推進の訴えや所得サポート  
 保険についての説明があり  
 ました。また、7月1日か  
 ら道路交通法の一部が改正  
 され、ルールが新しくなっ  
 た電動キックボードは自転  
 車保険の対象にならないな  
 どと話がありました。



神楽坂分会

〜4面に続く〜





みんなで団結ガンバロー

最後に桑明副委員長から「拡大は仲間づくり、お互いもっと知り合うために楽しく会いに行こう」と参加者に訴え、団結ガンバローで意思統一を図り、閉会となりました。

参加者からは「他支部・他分会の活動や取り組みは参考になるし、刺激になる」や「どの分会も拡大の大変さや後継者問題をかかえているが、様々なアイデアを出し合って活動していることがわかった」、「キックボードの話が聞けて良かった」、「分会のこれからの課題も見え、頑張りたい」など、前向きな感想が多く寄せられました。



日本維新の会

## 新宿区議会の主要5会派との懇談会

### 新宿区会派懇談 (公明党・日本維新の会・立憲民主党・日本共産党・自由民主党)

毎年7月～8月かけて、新宿区議会の各会派に懇談を申し入れ、時間をとってもらい、新宿支部四役と懇談を行いました。

今回の会派懇談は、4月に新宿区議会議員選挙が行われ、各会派構成が変わったもとの、



立憲民主党

7月27日(木)新宿区議会公明党、7月31日(月)日本維新の会新宿区議団、8月28日(月)立憲民主党無所属クラブ、8月30日(水)日本共産党新宿区議会議員団、8月31日(木)自由民主党新宿区議団の主要5会派と懇談しました。



自由民主党

住宅の解体・改修をご検討の皆様へのチラシを示しながら、石綿含有建材ではエンドユーザや施工者への金額等負担が増えることを訴えました。10月からは石綿含有建材調査者が石綿事前調査結果報告書の提出が義務付けられることや、国からのアスベスト除去費用が基本レベル1の吹付のみしか助成がされ

ていない問題などについて話し、各会派にリフォームを考えている区民や建設従事者に負担を強いる内容になっていることへの理解を求め、さらにレベル2、3への除去費用助成が必要と訴えました。また区民の住宅で点検商法が横行している問題で、東京土建として「点検商法お断り」ステッカーを区民に配布して

ることを伝え、区民が点検商法に巻き込まれないような対策についても意見交換を行いました。さらには新宿区公契約条例が、民間事業所の時給にも良い影響を与えていることや健康保険証廃止問題・インボイス制度に対する理解が広がっておらず、混乱する等についても意見交換しました。





シベリア抑留の食事の様子を見学

最多更新中の猛暑の中、ことぶき会の年間行事の一つである「戦争を語り継ぐ会」を8月11日(金)、新宿三角ビル内の平和祈念展示資料館で見学、学習会を行いました。参加者は16人で支部から関口副委員長と秋山書記の参加がありました。資料館は戦争中の苦しい生活の様子を大変うまく表現さ

## なぜあんなに？ 戦争の記憶の伝え方

ことぶき会戦争を語り継ぐ会

を想い出されるひと時でした。できれば声の使い方に工夫がほしかった。  
あの苦しかった事をどう伝え残すかが我々の責務です。平和な今日を残すために戦争こそが人類最大の不条理。良いとが悪いもないそこに命があるからニコライ・ボボフ 九条の力で平和と笑顔を明日へつなごうではありませんか。  
佐藤 金三

## 労働報酬等審議会を 傍聴しました

新宿区公契約条例第1回労働報酬等審議会

8月24日、新宿区労働報酬等審議会を傍聴しました。まず、報酬額の説明がありました。各区の報酬額(賃金)下限額について出されていて、比較ができました。新宿区は、委託契約の時給が、昨年度1,080円から今年度1,202円に一気上がり、世田谷区の1,230円に次いで2番目に高い水準となっています。

その他、児童館の管理・運営などを行う労働者協同組合ワーカーズコープ・セ

また、報酬額の説明がありました。公契約条例の労働報酬下限額を下回ってはい

【書記長 半澤 信司】

りました。各区の報酬額(賃金)下限額について出されていて、比較ができました。新宿区は、委託契約の時給が、昨年度1,080円から今年度1,202円に一気上がり、世田谷区の1,230円に次いで2番目に高い水準となっています。次に、実態把握のためのアンケートについては、事業所・労働者(5人のみ)からの一部抽出で回答してもらった形でした。昨年より改善要望で回答対象者を5人に限定せず希望する労働者は全員答えられる様にした方がよいとの点は先送りとなっているため、世田谷区の様には社労士の協力を得てはどうかとの意見が出て、区側は「相談させてください」と回答するも「しっかり取り組んでいきたい」と答弁がありました。



A級敢闘賞 時田実さん(右)



C級優勝 永田健さん(右)

## 白熱した試合 A級3位 C級優勝 第42回将棋大会

8月20日(日)にけんせつプラザ東京で開催された

第42回将棋大会に新宿支部から2人が参加しました。

全体では18支部から36人、将棋

連盟から3人の先生と事務局をお招きし、本部役員・書記局、応援と見学者を含め53人の参加がありました。例年通りAからDまでの4つにクラスを分け、それぞれ白熱した取り組みとなりました。また、先生との指導対局やクイズ大会も行われ、大いに盛り上がりました。参加した時田実さん(事業所分会)は個人戦A級3位・敢闘賞、永田健さん(直属分会)は個人戦C級優勝と見事な成績を収めました。



# 公契約条例適用現場でアンケートを実施、条例の周知不足を実感

## 現場宣伝

8月23日(水)、新宿区公契約条例適用現場である牛込保健センターの建て替え工事現場にて6月26日(月)、7月20日(木)に続き、3度目の現場宣伝を行いました。

7人が参加し、ボードを指さして聞き取りを行う「スバツとアンケート」を活用して、9人の方からアンケートを取ることが出来、3ヶ月の合計で、21件の回収となりました。新宿区公契約条例では、東

京都設計労務単価の90%以上が労働報酬下限額となっており、従事する全ての労働者がそれ以上

上の報酬に賃金を支払ってもらうことができることになっています。しかし、6月7月に続き、実際に受け取っている日給単価がこの労働報酬下限額を下回っている状況で、公契約条例適用現場である事を知らない人が殆どでした。来年7月までの工期の現場なので、定期的に現場従事者の実態を聞き取り、条例の発展につなげていきます。参加者の皆さんお疲れ様でした。

## 日曜(休日)健診・女性健診・夜間健診のお知らせ

※東京土建ホームページで検索が出来、国保ガイドの手引きにも掲載していますが、こちらでも掲載します。是非健診を！ ※節目→節目健診(人間ドック)のみの契約機関

		日曜(休日)	女性	夜間
代々木病院健診センター 3478-7038	9月	17日	水・金 30日	婦人科は女医、 9月30日、10月28日はレディースデー
	10月	15日	水・金 14日・28日	
	時間	8:30~11:00		
楠樹記念クリニック 3344-6666	9月	10・23日	節目	
	10月	1・15・29日	節目	
時間	8:00~8:30			
新宿健診プラザ 3207-2222	9月		月~土(16日・18日・23日除く)	女医・スタッフが対応、受診者も女性のみ
	10月		月~土(9日除く)	
	時間	7:30~13:30		

**【おまわり 身近なまわり】**  
今年の夏の暑さは異常だと思えます。台風もすごい被害をもたらしたり、ハワイの山火事も大変だし、世界中がおかしくなってきたり、早起きするなり、照りつける陽射しに「暑い暑い」の言葉が自然と出てしまいます。水不足も心配です。

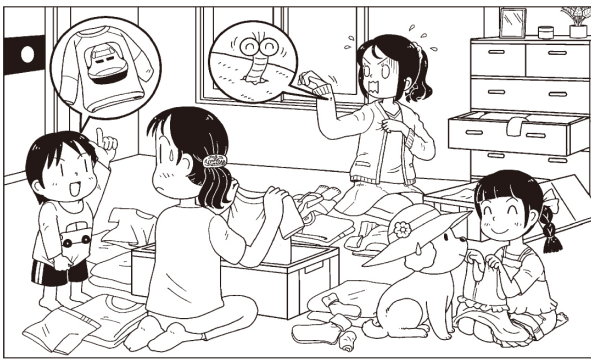
**【神楽坂分会 富澤 寿美】**  
暦の上ではもう秋。幾分、暑さも和らいできていますね。いつも思いますが、季節の移り変わりはあっという間で結局「な〜んもしてない」って感じしてしまう事が多いです。

**【高田馬場分会 山口 真彦】**  
今秋は味覚だけでも堪能出来たらいいなあ。

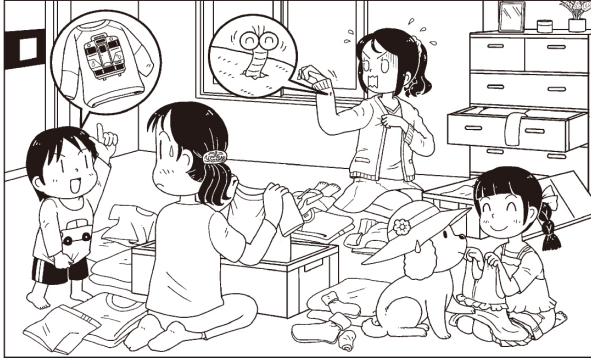
**【高田馬場分会 千田 薫】**  
まだまだ暑いですが、日が短くなり、そこかしこに秋の気配を感じるようになりましてね。今秋の予定を立てるのが楽しいです。



アスベストに関わる症状でご心配な方は「毎月最終火曜日午前中は芝診療所しんじゅく検診デー」を是非ご利用ください。引き続き、ご無理はなさらずに慎重に来院をご検討ください。



**7つのマチガイ**  
[問題]上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？(作・野上和彦)



## 7つのマチガイ先月号回答



**7つのマチガイ**  
[問題]上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？(作・野上和彦)



●まちがい箇所を丸印で示し、支部まで送ってください。はがき・ファクス・メールで。分会・住所・氏名を(家族の方は組合員の氏名も)書いて下さい。余白には新聞の感想や身近なできごとを「必ず」添えてください。

(未記載は抽選対象外)  
●宛先：  
〒169-0074 新宿区北新宿 4-33-9 東京土建新宿支部  
●正解者の中から10名に抽選で図書カードをプレゼント。  
●締切：  
9月25日(月)

「70才以上で組合員歴30年以上の組合費減額制度」と「75才以上の組合費減額制度」(申請制)があります。



# 群会議の話題

## 無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

9月21日(木) / 10月19日(木)

No409号(2023年9月10日) 東京土建新宿支部

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

## 仲間を増やす「秋の拡大月間」スタート 組合加入対象者の方をご紹介します

組合の仲間を増やす大運動、秋の拡大月間がいよいよ始まりました。9~10月に70人の仲間を増やすことを目標に取り組んでいます。コロナ関連の相談対応、10月27日(金)「ハラスメント特にカスタマーハラスメント」セミナーなど新宿支部の様々な取り組みを知ってもらい、より多くの声掛けで活動を盛り上げていきましょう。また、分会・群の仲間のつながりを深める組織強化月間としましょう。

## 10月~制度実施後も事業者登録は慎重に 「ストップ・インボイス」の世論を大に!

インボイス制度は、法的強制力はなく、あくまで任意です。ですが、消費税の免税業者にも、課税業者にも、重大な選択を迫られます。さらに、消費税負担を売り手、買い手、消費者の誰かに押し付け合う増税策です。

一方的な値引き通告は、優越的地位の乱用=独占禁止法に抵触する恐れがあります。財務省・国税庁は、公正取引委員会の「考え方」を示して「独占禁止法上問題となるおそれがある。よく話し合っほしい」と回答しています。さらに、取引完了後、インボイス発行事業者でなかったことが請求段階で判明し、消費税相当額または全部を支払わないのは、下請法違反となります。

また、取引先に登録を強要しないと公表しているゼネコンや、経費増額分を負担すると公表しているハウスメーカーなどの動きも有ります。

「一方的な要請は優越的地位の乱用では」との話も含めて丁寧な相談が必要です。

日給手間請けなど実態労働者性が高い場合は、働き方改革と併せて雇用化の相談も必要になってきます。

免税業者でありながら事業者登録をした方の取り消し手続きは、「取り下げ書」を提出(9/30国税局インボイス登録センター・税務署必着)することで可能です。いずれの状況の方も、ご不明な点は、いつでも組合へご連絡・ご相談ください。

## 【厚生年金算定基礎届受付】

事務委託の無い事業所は、算定基礎届(提出後收受印あり)または、後日届く決定通知書を、支部へFAX(03-3362-2289)をお送り下さい。

## 土建国保と仲間の健康を守る運動の強化

①東京都宛予算要求はがきにご協力下さい。

1人はがき4枚1シートを目標にとりくみます。

8月~9月で東京都あて、10月~11月で財務省あてに取り組めます。東京都宛はがきの締め切りは9月20日(水)までに、新宿支部必着でお願いします。

②健康診査を受けましょう。※東京土建国保HP年度内1回ご家族もみなさん漏れなくご受診を

## 10月~工事の事前調査が建築物石綿含有調査者資格者に限定されます

9月までは事前調査や報告の義務(アスベストの有無に関わらず80㎡以上の解体や100万円以上の改修工事)調査は誰でもOK⇒10月からは国の認可を受けた講習機関で「一般建築物石綿含有調査者」資格者しか調査できなくなります。幅広い職種で必要となるので、組合の定期的開催中の講習会をぜひご活用ください。

10/20(金)18時石綿含有建材調査者学習交流集会

## 東京土建国保+厚生年金は社会保険扱いとして厚労省・国交省ともに公認です

常用外注状態の組合員がその会社に社員化されて社会保険適用となる場合も、今まで加入してきた東京土建国保を脱退せずに、土建国保+厚生年金のセットで社会保険扱いとして適用することができます。法人企業では多くの組合員がこの形で適用し、ゼネコン現場でも認知が広がっています。お気軽に、事前に、組合へご相談ください。

## 組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

・10月2日(月)午後 書記局会議

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしくお願いたします。



# 今月の講習会募集

【組合員向け案内】

は要望の多い講習です

2023年9月

群会議の話題版

東京土建一般労働組合 技術対策部

申込・問合せ先

新宿支部 電話03-3362-2161

職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所へ、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(30×25mm・パソコン講習は不要)を持参します。※締切は14日前(締切後は不可)。※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控え下さい。※雇用保険助成金は申込前に支部へご相談ください。

講習番号と講習名	日程(開始9時～または8時30分～)	受講料	受講資格/対象	内容
1 木造の組立て等	次回2024年1月予定		経験3年	軒高さ5m以上の木造の組立・下地・建具枠の取付作業
2 足場の組立て等	① 9 / 26～27(火水) ② 11 / 11～12(土日) ※2015年7月以降の経験は特別教育修了証の添付が必要です		18歳以降の経験3年以上	つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業
3 型枠支保工の組立て等	11 / 21～22(火水) 技術研修センター(池袋)		経験3年以上	コンクリ打設に用いる型枠支保工の組立て・解体作業
4 建築物等の鉄骨の組立て等	11 / 21～22(火水) 技術研修センター(池袋)		経験3年以上	高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業
5 コンクリート造の工作物の解体等	12 / 2～3(土日) 調布支部会館(調布市)		経験3年以上	高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊
7 地山及び土止めの掘削 支保工	11 / 14～16(火水木) 技術研修センター(池袋)		経験3年以上	掘削面高さが2m以上となる地山掘削と土止め支保工組立て(腹おこし、切りばり、中間杭打ち等)作業
8 有機溶剤	① 11 / 4～5(土日) 多摩・稲城支部会館(多摩市) ② 12 / 20～21(水木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	有機溶剤指定物質のほか、塗料・シンナーに含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロメタン等を扱う作業
9 石綿	11 / 28～29(火水) けんせつプラザ東京、もしくは 技術研修センター ※申請受付期間あり 詳細はご所属の支部へ		18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業
10 酸欠・硫化水素	10 / 17～19(火水木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	暗渠・マンホール・槽・ピットなど酸素欠乏症や硫化水素中毒にかかるとおそれのある場所での作業
50 特定化学物質	① 10 / 25～26(水木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業。2021年4月より溶接ヒュームも特定化学物質に追加され、アーク溶接をする作業所でも特定化学物質責任者を選出することが必要となります。
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	①10/4～5(水木) 技術研修センター ③11/15～16(水木) 技術研修センター ②10/14～15(土日) 府中国立支部 ④12/19～20(火水) 技術研修センター		20歳以上が相応しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します
17 職長・安全衛生責任者能力向上教育	次回2024年2月予定		職長・安全衛生責任者教育 (RA含)修了者	※修了証添付 国の新たな指針が示され、おおむね5年毎に受講が望ましいとされています
15 足場作業主任者能力向上教育	① 9 / 29(金) 技術研修センター(池袋) ② 12 / 12(火) 技術研修センター(池袋)		足場作業主任修了者	※修了証添付 作業主任者講習修了者はおおむね5年毎に受講が望ましいとされています
44 新入職者教育	11 / 8～9(水木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	入職者に対して事業所が行う法定の「雇入れ時教育」の一部を実施、「石綿特別教育」「振動工具」の従事者教育も取得できます
43 足場特別教育	12 / 12(火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	足場の組立て・解体・変更の作業に必要。脚立足場・可搬式作業台の連結・ローリングタワー等も足場扱いになります
49 フルハーネス特別教育	① 11 / 5(日) 板橋支部会館 ③ 11 / 28(火) 技術研修センター ② 11 / 26(日) 府中国立支部会館 ④ 12 / 13(水) 技術研修センター		18歳以上	高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要
18 酸欠・硫化水素特別教育	次回2024年1月予定		18歳以上	暗渠・マンホール・槽・ピットなどでの作業
19 低圧電気	12 / 5(火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	電動工具で使う仮設電源の開閉器の操作に必要な教育
57 巻上げ機	12 / 6～7(水木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	仮設電源の(開閉器)操作する場合は、低圧電気特別教育が必要です
48 ロープ高所作業	12 / 19(火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	ビルの外装清掃・のり面保護工事・屋根工事・板金工事などでロープを使用する作業(実技あり)
16 石綿特別教育	① 10 / 22(日) 渋谷支部会館 ③ 11 / 6(月) 技術研修センター ② 10 / 29(日) 板橋支部会館 ④ 11 / 12(日) 葛飾支部会館		18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要
21 自由研削砥石	11 / 7(火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	グラインダ(自由研削砥石)運転、砥石取替作業に必要
22 丸のこ	11 / 8(水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	丸のこは使用頻度が高く、事故も多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます
23 熱中症	11 / 8(水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要なことから、予防教育を行います
24 丸のこ・熱中症セットコース	11 / 8(水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース
25 電動工具安全取扱セットコース	11 / 7～8(火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース
56 石綿・電動工具セットコース	11 / 6～8(月火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	「石綿」「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育4つセット割引コース。改修工事は石綿も必要となります
27 カス溶接	次回2024年1月予定		18歳以上	可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要
28 アーク溶接特別教育	次回2024年1月予定		18歳以上	アーク溶接作業は作業前に受講が必要
11 玉掛	11 / 16～18(木金土) 1・2日目:技術研修センター(池袋)、3日目西多摩支部会館(羽村市)(青梅線小作駅近く)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛
12 小型移動式クレーン	10 / 12～14(木金土) 1・2日目:技術研修センター(池袋)、3日目足立支部会館(東武スカイツリーライン梅島駅近く)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重5t未満の移動式クレーン運転
26 小型車両系建設機械特別教育 (3t未満)	12 / 8～9(金土) 1日目:技術研修センター(池袋) 2日目西多摩支部会館(羽村市)(青梅線小作駅近く)		18歳以上	小型整地・運搬・積込・掘削用※特別教育修了後の実務経験で技能講習(3t以上)が2～3日に短縮受講可
51 解体用	12 / 10(日) 西多摩支部会館(羽村市)(青梅線小作駅近く)			小型車両系(整地用)特別教育修了者 ※修了証添付
52 整地等+解体用	12 / 8～10(金土日) 1日目:技術研修センター(池袋) 2・3日目西多摩支部会館(羽村市)(青梅線小作駅近く)		18歳以上	整地等用と解体用を同時に取得できる、セット割引コース
71 2級建築施工管理技士 二次のみ	10 / 1(日)～10 / 15(日) 技術研修センター(池袋) 日曜昼3回(10/1,8,15) 9時～17時 予定 ※10/8はPMのみ			11月に第二次検定に向けた受験準備講座です
MOSエクセル講座	9/20・27、10/4・11・18・25、11/1すべて水曜日 7日間 午前9時30分～午後3時30分 技術研修センター(池袋)		15歳以上	使用ソフトは、マイクロソフトオフィス2019です。基本から学習しますので初心者でも参加できます。エクセルを理解し受験までに自己学習できるレベルを目指します。パソコン操作が初心者の方は初心者講座からの受講がおすすめです
MOSエクセル講座	10/4・11・18・25、11/1すべて水曜日 5日間 午前9時30分～午後3時30分 技術研修センター(池袋)		15歳以上	

お問合せください

専用	建築士定期講習	① 10 / 24(火) 技術研修センター(池袋) ② 11 / 24(金) 技術研修センター(池袋)	お問合せください	3年度ごとに受講義務
	管理建築士講習	次回年度		管理建築士になる方
一般建築物石綿含有建材調査者講習(主催:一般財団法人 日本環境衛生センター)				
専用	一般建築物石綿含有建材調査者講習	① 10 / 16～17(月火) けんせつプラザ東京(東京土建本部会館) ② 11 / 7～8(火水) けんせつプラザ東京(東京土建本部会館) 申請受付期間あり 詳細はご所属支部へ(詳細はチラシを参照) ※石綿作業主任者技能講習修了証コピー添付	お問合せください	2022年4月より一定規模以上の建築物の解体工事をするときに石綿含有物の事前調査・報告が義務化。2023年10月1日着工の工事から調査者の資格が必要になります。

青年部員への「青年部チャレンジ助成金」を活用しましょう。講座は80%以上出席が条件。特別教育も対象(新入職者は従事者教育修了に限る)。外部講習は組合受付に限る。

◆新型コロナウイルス「三密」回避対策として定員を減らして開催します。今後の状況などによって中止になる場合がありますのでご承知おき下さい◆



新宿支部総合日程表

※⑩は10時の意味です

【20230901】

		支部のとりくみ	分会	本部・各団体、全国・全都行動などのとりくみ
<b>2023年</b>				
<b>9月:</b>				
9	7	木 執行委員会		シニア:活動者会議⑬(支部2人)(佐藤・岡村)
9	8	金 分会配布 新宿区住宅課懇談⑮(リフォーム協議会4団体)		「経営計画と決算書の見方」研修会⑬～⑯(本部会館)(WEB併用)(書記・職員)
9	9	土		しんじゆく耐震フォーラム⑩～⑯(新宿駅西口広場イベントコーナー)
9	10	日 ソフトボール大会⑭～⑰(中野区哲学堂公園グラウンドB面)⇒懇親会⑱(懇親会くいもの屋 わん高田馬場店)	大久保分執	しんじゆく耐震フォーラム⑩～⑯(新宿駅西口広場イベントコーナー) 青年部活動者会議(支部青年部活動家、担当書記)
9	11	月	高田馬場分執 四谷分執&出陣式	
9	12	火 ことぶき会役員会⑰	落合西分執 新都心分執(柏木地域センター) 余丁町分会執	みんなの会事務局会議⑨30(東京法律) 第2回技術対策部会(技術センター) 税務調査対策実務研修会⑬30～⑯30(本部5階)(WEB併用)(税金担当書記)
9	13	水		第2回財政部会 第2回書記局員給与検討委員会 ⑮以降(財政部会終了後) もう黙ってはいられない最高潮!9.13日比谷野音大集会⑩(日比谷野音)(支部30人・1号)
9	14	木	神楽坂分執	社会保障拡充集鴨宣伝(社保協)⑱(巣鴨駅前)(23区支部1人・1号)
9	15	金		書記長会議(終了後に西部ブロック書記長会) 「ノーマア原発公害市民連絡会」結成記念シンポ⑲(衆議院第1議員会館・大会議室)(支部3人・1号動員)
9	16	土		全建総連第39回全国青年技能競技大会(彩の国くまがやドーム)
9	17	日 ソフトボール大会予備日(仮)		全建総連第39回全国青年技能競技大会(彩の国くまがやドーム) 第3回貸対部会
9	18	月 ことぶき会包丁研ぎ(支部会館前)⇒9/23に変更		全建総連第39回全国青年技能競技大会(彩の国くまがやドーム) ワタシ/ミライ集会&パレード⑩(代々木公園B地区、野外ステージ)(支部5人・1号動員)
9	19	火 住宅センター定例会		労働保険連続講座DRH操作と書類作成、労災保険給付(WEB併用)(実務経験の浅い書記・職員) 都議会開会日行動:都民連主催⑳(都庁第一庁舎前地上歩道)(支部2人・1号) 取材に役立つ写真講座(取材に役立つ写真講座※先着15人)(教宣部長・部員・書記を中心に1人) 総がかり19日行動⑳30(衆議院第2会館付近)(支部3人・1号)
9	20	水 納入日 教宣部会		専従役員会議 建設アスベスト訴訟東京3陣第16回期日行動⑩(東京地裁前)(多摩支部5人・1号)
9	21	木 法律相談⑬30～⑯		第3回教宣部会 建設アスベスト訴訟東京2陣第10回期日行動⑩30(東京高裁前)(23区支部5人・1号)
9	22	金		主任書記会議 みんなの会宣伝⑳(高田馬場ロータリー前)(分会1%) 新宿社保協事務局会議㉑土建
9	23	土 ことぶき会包丁研ぎ(支部会館前)		東京地評定期大会⑩(すみだリバーサイドホール)
9	24	日		
9	25	月		常任会議 行政書士ネットセミナー「許可関係 実践編」⑬30～⑯(本部会館)(WEB併用) 建退共電子申請方式実務学習会⑬30～⑯30(WEB)9/27と同内容 新宿社保協宣伝⑱(四谷三丁目交差点前)(分会1%) マイナンバー制度反対連絡会 新宿駅南口宣伝⑱(新宿南口)(支部2人・2号)
9	26	火 区発注現場宣伝⑩(牛込保健センター)		
9	27	水 区役所ロビー相談会⑬～⑯(中小・新宿)		新宿社保協幹事会⑬30土建 建退共電子申請方式実務学習会⑬30～⑯30(WEB)9/25と同内容 しんじゆく民商土建まつり 民商との実行委員会⑱
9	28	木 しんじゆく民商土建まつり実行委員会		国保組合第491回理事会 東京都連「2023年度建設業許可・経営事項審査」諸手続等に係る動画説明会⑩(総連会館)(WEB併用)
9	29	金		第2回労働対策部会 東京春闘共闘最低賃金周知宣伝⑱(池袋東口)(城北・多摩北支部各2人・2号) 新宿最賃アピールデモ⑱(新宿東口アルタ前)(分会1%)
9	30	土		みんなの会「憲法フォーラム」⑬30(新宿コスミックセンター会議室)(分会1%) 新宿フードバンク⑱(土建新宿支部会館前)
<b>10月:</b>				
10	1	日		
10	2	月 書記局会議		中執(終了後に西部ブロック委員長会)
10	3	火 四役常任		書記会議
10	4	水		全建総連「国会請願署名」全国オンライン学習会⑬30(けんせつプラザ東京)
10	5	木 執行委員会		じん肺キャラバン東京出陣行動⑱(新宿駅西口)(支部2人・1号動員)



※東京土建にまだ加入されていないお仕事のつながりの方もお誘い合わせ下さい。

**東京土建新宿支部**

**セミナー&交流会**

働き方改革・ディーセントワーク  
とセットで考えてみませんか？

ハラスメントってよく言うけど、ホントのところはどうなの？

**特に「カスハラ」って？**

「パワハラ！」その使い方って合ってますか？

**カスタマー（顧客）ハラスメントに取り組むメリットは大**

**ZOOM 併用**

**と き:10月27日(金)19時～ セミナー**

**☆終了後に立食懇親会(名刺交換会) 参加費無料**

**ところ:けんせつプラザ東京(東京土建本部会館)新宿区北新宿 1-8-16  
JR大久保駅徒歩3分・JR新大久保駅徒歩7分**

**講 師:高田聡史 社会保険労務士(東京土建本部社労士ネット)**

(企業年金総合プランナー・産業カウンセラー・ファイナンシャルプランニング技能士)

- ◆パワハラ、セクハラ、モラハラ、アルハラ、ジェンダーハラスメント…
  - ◆業務上必要な範囲はパワハラじゃない、ってどこまでがOK?どこからNG?
  - ◆顧客からのハラスメントは「カスタマーハラスメント」その対策するには?
- ★事業主の方も、従業員の方も、つながりの方も、ぜひお気軽にご参加下さい。  
※ご記入の上、FAXかMAILにて、ご返送くださいますようお願いいたします。

ゴム印でOK  以下に○をつけてください

会場へ来所参加(懇親会参加 不参加) ・ WEB参加 ・ 個別相談希望

事業所名  
事業主名  
所在地  
電話番号  
出席者のお名前

**東京土建新宿支部**

**【お問合せ】3362-2161**

**FAX03-3362-2289**

**MAILshinjuku@toky**

**o-doken.or.jp**



# 復興支援新宿・杉並合同ボランティア

2023年11月11日(土)～12日(日)

南相馬市とその周辺地域はめまぐるしく変わってきています。杉並支部は震災当初からずっと、変わりゆく南相馬市をボランティア活動を通して見て来ました。7年前から新宿支部も参加するようになり、現地の様子を、実際に見ることでは分からない知識・経験を沢山いただくことが出来ました。今年で13年目の復興支援、是非この機会に参加してみませんか？

体力のある方ならどなたもご参加大歓迎です。

毎年継続して行っており、福島のみなさんはボランティアの皆さんを待っています！是非、今年もたくさんのご応募、お待ちしております！

## 福島県南相馬市での参加費無料のボランティア

(1日目の朝食(バスに乗る前)と2日目の夕食(バスに乗った後)は出ません m(\_\_)m)

### 福島は、まだまだ皆さんの力が必要です!!!!



昨年度の様子



ご参加希望の方は、下記にお名前をお書きの上、支部まで FAX03-3362-2289  
もしくは「11/11～12 復興支援参加希望」とタイトルをつけて支部のメールアドレス  
[shinjuku@tokyo-doken.or.jp](mailto:shinjuku@tokyo-doken.or.jp) までお名前と連絡先、事業所所属の方は事業所  
名を記載したものを送ってください※体力に自信のある方がご参加対象です。



1			
2			
3			



# STOP!インボイス

インボイス  
がいよいよ  
10月から  
スタートす  
るけど...



## そもそも消費税って何？

### 消費税は社会保障充実のために実施？

消費税法は1988年に可決成立し、1989年4月1日から3%の税率で実施されました。消費税は当時の個別間接税制度に直面していた問題を抜本的に解決し、税体系全体を通じる税負担の公平を図るとともに、**社会保障の充実などのために**必要な歳入構造の安定を資するため、消費一般に広く負担を求める税として創設したと国は説明しています。その後、1997年4月から5%、2014年4月から8%、2019年10月から10%（同時に消費税の軽減税率制度の実施）と段階的に引き上げられています。

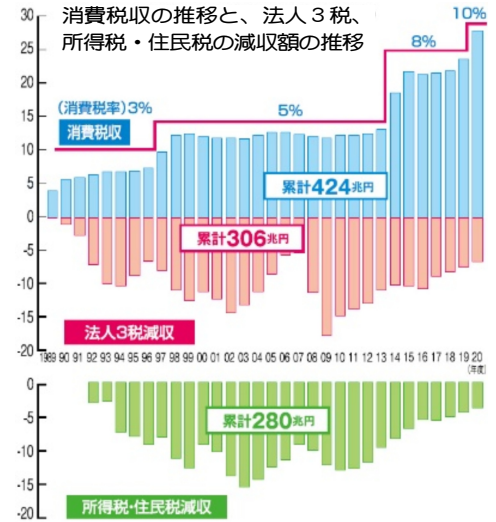
国は消費税引き上げの理由として、少子高齢化が進む中、現在の社会保障制度を次世代に引き継ぐために安定的な財源の確保が必要であり、**引き上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障の充実と安定のために**使われるとしています。

### 充実どころか社会保障制度は改悪の連続

しかしながら消費税は低所得者ほど負担が重く、高額所得者ほど負担が軽い逆進的な不公平税制であり、憲法の応能負担原則に反しており、また、導入されてから社会保障は充実どころか改悪され続けています。消費税導入以前の1988年と2020年を比較すると国保料・税（一人平均）5万6,372円から9万2,333円に値上げされ、病院に払う医療費は1割負担から3割負担になり、国民年金保険料も月額7,700円が1万6,610円と2倍以上も上がり、厚生年金の支給開始年齢も60歳から65歳に引き上げられています。このことから、**これまで消費税は社会保障費にほとんど使われていない**ことがわかります。

## 一方で大企業は減税

消費税導入以来の税収は、大企業向けの法人3税と所得税などの減収に匹敵します。**消費税は社会保障費の財源ではなく、法人税減税の穴埋めにされたのが実態です。**また、**輸出大企業には「輸出戻し税」で多額の消費税が還付**されています。



## 消費税は間接税の名を借りた直接税

消費税は直接税として1950年に「付加価値税」という名前で導入しようとした税金で、日本では事業税として国会で成立しましたが、国民の反対を受け1954年に廃案となりました。この付加価値税の仕組みをそのまま使い、フランスでは輸出企業に還付金を与えるために間接税と称して導入され、間接税らしく見せるために仕入額控除にインボイス方式を採用しています。日本の消費税もこの輸出還付金制度のあるフランスの付加価値税の仕組みをそのまま採用して導入されているため、直接税としての性質をそのまま持っていることとなります。

## 104の国と地域が「付加価値税」の減税を実施

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済は未曾有の不況に陥り、日本経済も消費税10%引き上げが実施され、景気が悪化。さらに物価高や電気代・ガス代の値上げなどで消費者の家計や中小企業の負担も大きくなり、倒産や失業者が増え、生活そのものが成り立たなくなっています。

世界では新型コロナウイルスによる経済危機を打開するために、**世界104の国・地域が日本の消費税にあたる付加価値税の減税を実施**しています。スペインは、電気代の付加価値税率を21%から10%に引き下げ、イタリアは天然ガスに対する付加価値税の軽減税率を10%から5%に引き下げる措置を延長、ペルーは砂糖、パン、鶏肉、パスタ、卵にゼロ税率を適用しています。

私たちは応能負担の原則にのっとった民主的な税制のあり方や消費税減税、社会保障の充実を求めて運動をすすめていく必要があります。

## インボイスに関する質問・相談はまず組合に連絡を

インボイス制度導入で特に免税事業者（課税売上高1000万円以下）は多大な負担が強いられます。

インボイスに登録前に自分にどのような影響があるのか、どのような対応が必要かなど、

どんな立場でもどんな相談でもまずは組合に相談を。東京土建は引き続きインボイス中止の運動をすすめていきます。

東京土建 STOP!インボイス

